

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午前 11 時 10 分

○議長（小林哲雄）

引き続き、一般質問を行います。

1 番、菊川敬人議員、どうぞ。

○1 番（菊川敬人）

議席番号 1 番、菊川敬人です。

本日は、2 問の質問の許可をいただいております。まず初めに 1 問目として、「路面性状調査結果と町道管理計画」について質問を行います。

「道路は命と暮らしを守る重要なインフラであり、これらを点検し早急に補修等の必要な対策を講じる必要があります」と、平成 26 年 5 月の路面性状調査結果資料で示されております。道路の改修には甚大な費用がかかるため、町では平成 27 年度から、国の方針に従い総合管理計画、個別管理計画を策定し、維持管理に努めることとしております。現状を把握するために、路面のひずみ、わだち、亀裂等を測定するための路面性状調査を平成 25 年度に実施しました。昨年 5 月に、その結果について説明がありました。町道の 80 路線の測定数値をもとに、地域特性を考慮した優先順位がつけられています。この調査は、道路の維持管理を行うための基準となるべき数値であります。

しかし、町内 266 路線では、幅員の減少や未舗装道を除いた測定結果が示されているために、路面性状調査未実施の路線については対象外となることが懸念されます。また、示された評価方法と優先順位について、改めて疑問が生じるため何うものであります。一つ、優先順位の採点方法について、二つ、調査未実施路線に対する町道舗装維持管理計画等の考えについて、お伺いいたします。

以上、1 回目の質問といたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、菊川議員の質問にお答えします。

一つ目の優先順位の採点方法について。

平成 25 年度に実施をしました路面性状調査は、道路法に基づき、町道を認定している町内の全路線 266 路線のうち、歩行者専用道路、狭小道路などを除く 249 路線について調査を行いました。この路面性状調査は、あくまでも舗装された道路の路面の状態を測定器材により調査をしたもので、その道路の利用状況や補修履歴などを反映したものではありません。したがって、路面性状調査結果から求められた日本道路協会で示している舗装維持管理指数である MCI 値だけで維持補修工事の優先順位を決定することは、その道路の地域での利用状況によって緊急性が異なることから適当でないと考えております。

そのために、調査結果から求めていた MCI 値を基礎に、公共施設の位置、通学路の

指定、上下水道の管渠敷設、舗装普及工事計画等の地域特性を加味をして維持補修工事の優先順位を決定いたしました。路面性状調査結果に基づき昨年策定した町道舗装維持整備計画書では、これらの三つの地域特性を工事施工範囲毎に考慮をし、早期に補修が必要な区間から優先的に実施をする計画としております。また、この計画の整備優先順位は、MC I 値の 10 から 0 のうち 4 以下の修繕が必要であると評価された路線、80 路線を対象に設定をしております。この路面性状調査は、おおよそ 5 年置きに行うことで、町道の舗装維持、整備状況の進捗などの確認ができ、今後の維持整備計画に反映することもできます。

続きまして、二つ目の調査未実施路線に対する町道舗装維持管理計画等の考えについて、お答えをいたします。

1 問目の答えと繰り返しになりますが、平成 25 年度に実施した路面性状調査は、町道に認定している全路線 266 路線の延長 61.84 キロのうち 249 路線、59.279 キロメートルにおいて実施をいたしました。調査を実施しなかった路線は、町道認定している路線のうち歩行者専用道路、砂利道、狭小幅員で車両が通行できない路線等の 17 路線、延長 2.57 キロ。これらの路線については、職員による日ごろの道路パトロールや町民の皆さんからのご意見などを参考に、適時に補修整備を行っていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1 番（菊川敬人）

今回質問するに当たりまして、私は、町道舗装維持計画が提出されておりますが、平成 30 年度までに予定されている全 15 路線を自分の足裏で全て歩いて確認してまいりました。そうしたことを前提に、改めて質問をしたいと思います。

まず、ただいまの町長答弁で MC I 値のみで維持補修工事の優先順位を決定することは、道路の地域利用状況によって緊急性が異なることから適当でないとした答弁がありました。ここの適当でないという意味が、ちょっと私には理解しがたい部分であります。適当でないことを、もう少し具体的に説明していただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

それでは、私のほうから説明させていただきます。

25 年度に実施いたしました路面性状調査では、先ほどから言っております MC I 値、こちらを計測、最終的に数値化したものでございますが、あくまでも、先ほど町長答弁にもありましたように、MC I 値というのは舗装の道路状況の現状のあり姿を評価したものでありまして、その道路がどのように利用されているかということを反映しているものではありません。

また、具体的な簡単な例といたしましては、例えば、全く同じ MC I 値であったとし

ても、拡幅改良されて既に30年たっていて、いまだに一回も舗装されていないというような道路、そちらのMCI値と、例えば、20年ぐらい前に改良拡幅されたのですが、その道路は10年前にも舗装打ち替えをした、けど今現在、調査結果では全く同じMCI値になってしまった。では、どちらをMCI値として取り扱うかということですが、MCI値そのままの数値だけと同じなのですが、その利用状況というのが反映されていない。つまり、30年たって悪くなったものと10年しかたっていないで悪くなったもの、では、今後、それらが全く同じ形で悪くなるかという、やはり交通量とか、そういうふうなものが反映されることによって、道路の必要性または緊急性というのが変わってくるだろうという考えを持っております。そのために今回は、地域特性を考慮して、MCI値だけではなく地域特性を考慮して、そして順位をつけたと、このようにしております。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

今、課長の答弁がありましたけれども、その答弁の中で、答弁の内容で疑問になる部分だけを、先ほどの町長の答弁も含めまして、気になる部分だけを今回の質問とさせていただきます。

まず、路面性状調査結果報告書資料を平成26年度の5月と10月の全員協議会でいただいております。今回は、その数値をもとにして質問するわけですが、路面性状調査を行いまして評価値を出しているわけですが、そこへ地域特性を考慮しまして総合的に補修する優先順位を決めております。そこで、まず、この地域特性がひっかかってくる部分でありまして、MCI値とは、ひび割れ率、わだち掘れ率、平たん性により舗装維持管理指数としてあらわれてくるわけですが、この地域特性で5月にいただきました資料の中では、接続道路や公共施設、通学路を加味することで優先順位が大きく変わってまいります。

接続道路を条件に入れるということは交通量との関係を考慮したものだと理解いたしますが、交通量が多いことは、すなわち路面が傷みやすいということであるわけであり、MCI値にこれが反映されてくるものであるために、MCI値の悪いところ、ここから補修をするべきだと私は単純に思います。単に交通量が増えれば路線は傷むわけであり、交通量によって補修する年度を、年間5年であるとか、あるいは10年であるとかという形で変えていけばいいのではないかなと思うわけであり、地域特性も考えられないことはないと思いますが、路面性状のMCI数値を、まずは優先して実施すべきだと思います。これ以上の数値はないのではないかなと思うのですが、その辺のところのお考えをもう一回お聞かせください。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

それでは、まず、今、議員も質問がありましたMCI値、こちらをもう一度確認をさ

せていただきます。MC I 値というのは、あくまでも道路、今ある道路が、その道路の舗装がどのような状況になっているかということで、今、言いましたように、ひび割れ。まず、このひび割れにつきましては、今、町道、至るところ筆耕割れみたいな形でひび割れが大分出ております。それが20メートルスパン、10メートルスパンで、どのくらいの率であるのかということをも確認しております。

それから、凹凸、まず、わだち掘れですね。これは、横断方向のわだち掘れを指しております。ですから、横断的に何か構造物があつてへこんでしまった、または、よく道路が大きい車が通ることによって、車が通る、タイヤが通るところだけがへこんでしまっている、その率を出しているものがわだち率になっております。

それから、先ほど言った平たん性。これは、縦断方向にどのようなになっているかというものを見まして、例えば、町道なんかは、今、開成町は水路が多いですから、ボックスカルバートとか暗渠とかという水路の横断物が入っております。ここのところだけ沈下率が変わることによりまして、縦断的に段差が大分できている、またはマンホール等によってその前後の高さが変わってくる、これを評価して数値化してあらわしたものを総合的に判断してMC I 値という数値的に評価したものでございます。

先ほど私が説明いたしましたように、MC I 値というのは今現在どうだということを意味しておりますので、例えば、先ほど言いましたように30年前から来て今の数値と5年前とか10年前に打ち直したものの数値が全く同じだということは、それは交通量があるから、5年前の数値と30年前の数値が全く同じでも交通量によって、また利用頻度によって違うのだという形にはなりません。

舗装というのも、ずっと使えるわけではなくて、昔は5年置き、10年置きという形で舗装の打ち替えというのが国の指針としてあったわけですが、道路を基盤整備いたしますと舗装の管理というのがなかなかできていなかったのが、うちの町でも出ているのかなと。これを、開成町も悪いところが大分出ているということが数年前からわかっておりましたので、新しく事業化して、では、どこからやるのかということで、このような路面性状調査を行いまして、まずは数値を見て、どこが悪いのよと。

例えば、数年前に打ち替えたばかりというのは、MC I 値というのは9とか10に近い数値が出ます。今、出ているのは4以下、もう国の指針にでも早急に修繕をしなければならぬ路線ですよという評価が出ているものを、とりあえず4以下ということで出ておりますから、私どもが実際に実施いたしました路線の4以下の数値のものを全部リストアップしたのが80路線ありましたと。その80路線を一遍にやりますと、町としても財源的に、または時間的に対応ができないということで、ある程度の計画性を持って順次進めていこうということで、今回、80路線、一番悪い80路線分の順位をつけてきたものです。

その中でMC I 値だけということであると、先ほど言いましたように、その数値は全く現在同じなのですけれども、利用の状況が反映されていないので、それに、ある程度、利用を、どのように反映するかというのがありますが。実際に一つずつの路線を町のほうで交通量調査とか人員の通行調査をしておればいいのですが、なかなかそこまでは

できておりませんので、まず地域性ということで、その地域にどういう公共施設があるのか、また通学路として使われているかどうかとか、ここ数年後に、例えば、ほかの事業、ここでありましたように下水道の復旧事業とか舗装の復旧事業とか、そういうふうな計画があるかどうかを加味いたしまして、私どものほうで向こう30年、31年までの計画を立てさせていただいたということになっております。

今、言いましたように、MC I 値に交通量、利用頻度によって変わるということを加味するために地域特性を入れて計画をさせていただいたと、このように考えております。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

同等のMC I 値が出た場合は、これは地域特性というのは非常に重要視すべきだと思います。しかしながら、道路を直す最大の要因としては、今の現状がどうかということがずばりではないかなと思うのです。ですから、そのところは十分反映してもらわなくてはいけないなと思います。

地域特性で、例えば、公共施設等をそこに入れてくることによって、かなりMC I 値が悪くても優先順位というのは大きく変わってきますね。事実、変わってきていますね、示された表から見ますと。であれば、例えば、岡野、宮台、河原町とか、公共施設が近くにないところというのは非常に不利なわけです。それを、どう優先順位に反映していくかということが、ここでは示されていないわけです。公共施設の多いところ、学校の多いところ、公民館のあるところは優先されていきますけれども、それ以外のところは早く言えばはじかれてしまうというような結果になっているわけです。その部分が私は非常に今、気になってしょうがない部分でありまして、これを今後はどう反映されていくのかなと思います。

要は、通行量が多ければ道路は早く悪くなるわけです。これは、もう物理的に決まっているわけですから、その部分も傷んだ状況に応じてMC I 値というのは変わってくると思いますので、それはそれで結構だと思いますが、話だけではなかなかわからないと思いますので、今日、ちょっと写真を撮ってきましたので示させていただきたいと思います。

これは112号線です。丸くマルで書いてあるところが、穴があいている状態です。これは後ろの方にも見えるようにしますが、道路全体に穴があいています。これは、高台浄水場前の町道112号線です。これがMC I の評価値が2.19、ダントツで悪い数字であります。しかしながら、5月の時点で優先順位は5番目でありました。しかし、10月に改めて示された整備順位では12位になっております。ほかの路線、例えば109号線、これはクリエイトの横の道路であります。または122号線、これは上延沢の児童館の北側の道路であります。ここも計画に上がっていますが、この路線と比較して、この112号線がなぜ5位から12位になったのか。全体で12位で、これは誰が見ても、今日、歩いても、こんな穴があいています。事故の原因になりますけれども、なぜ、こういう順位になるのか。これは地域特性が絡んでいるものだと思います。

すが、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

今、議員さんが言われましたように、提示されました122号線、高台の浄水場の前の道路であるということで、MCI値も大変悪い。ですけど、こちらは、今、言いましたように、施設としては町等施設はあるわけですからカウントはしてございます。ただ、全体的に隣接する住宅があるわけではなく、毎日、何人かの方、数十人か100人かわからないのですけれども、そこを散策される方は十分おられるとは思いますが、近隣する住宅もない。建物としては公共用の施設がありますので、これは公共施設としてはカウントしているところでございます。

今回、5月と10月で発表したものでちょっと内容が違っているというのは、112号線の接続の部分を今回はカウントしておりません。なぜかという、112号線、その路線についての状況を見ているものでありまして、前後に接続しているものについては、特段、地域特性的には必要性はないのかなと考えましたので、今回は道路の本当の地域特性として考えられるものということで、ある程度絞らせてもらって整理をさせていただきました。

また、122号線、こちらは、ちょうど調整区域と、それから市街化区域の境界に走っている道路でございます。こちらにつきましては、先ほども言いました関連する上下水道工事の計画がこちらのところに入っております。ですけれども、全線きれいにできるわけではなくて部分的になってしまうと、あわせて一緒に今回整備をすることによって、ある程度の区間を整備ができるというようなことで、そういうふうなことを加味した中で検討をさせていただいております。ですから、何でもかんでも地域特性でこうだこうだではなくて、その状況を見ながら地域特性のところでは検討要因とさせていただいて順位をつけさせてもらうようにしております。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

財源の中でやられるということは、よく理解できますが、今、示したように、こういう穴があいているところは、本当に今日歩いても危ない状況にあるのです。では、ここを今日歩いた方が事故に遭った場合、その管理責任はどこにあるのですか。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

まず、管理責任につきましては、町道でありますし町のほうで管理をしているということで町の責任になります。毎回、何かのときには伝えさせてもらっておりますが、町の私たちの部署でも月に2回、それから全体でも月に1回前後、こういう施設をパトロールさせていただいて、なるべく穴があいているところにつきましては、私たちが直営

でそのまま直したり、余りひどいところにつきましては部分的に、例えば2メートル四方で舗装の打ち替えをお願いしているという形では対応させていただいておるところではございます。なるべく、そのようなトラブル、また事故が発生しないような形では、パトロール等を行って対応していると、このように考えております。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

非常に道路の補修についてはお金がかかるので、余り私も強く言いたくないのですが、やはり安全・安心な道路ということで。他の町と比較して開成町の道路はどうよという、こんなに悪いのかと言われるのは、それは町民としても余り気持ちのいいものではありませんので、あえて質問させていただいているところであります。

それでは、地域特性の中の通学路について一つお伺いいたします。歩行者と車両が同一の道路を使用するところと歩行者と車両が別々の、いわゆる歩道がついている道路があります。ここのすり分けが必要かなと思うのです。地域特性の中には単に通学路ということしか明記していないのですが、文科省は、通学路の定義としては、それぞれ学校長が指定するというような形になっていたかなと思うのです。開成町も、そういうような形で通学路は指定してあると思うのですが、ある一定の範囲以外は通学路としては指定されていないと思うのです。

ここで通学路が入っているわけですが、通学路を指定するのであれば、歩車同一の道路と、あるいは分離されている歩道のある道路との評価の仕方を変えておかななくては行けないのかなと思います。ここの通学路の評価方法については、歩道がある道路と歩道がない、車と歩行者が同一の路面を歩く、これはどういう形で評価をされているのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

言われますように、開成町では歩道がついているところと、ついていない町道がございます。全体的に歩道がない町道のほうが多いのですが、今回、歩道がある町道も対象になっております。カウント的には、先ほどから言っています区間ごとにある程度、私も、施工区間を決めて評価した中で、今回、行おうとしている部分は、歩道のないところを通学路に指定しているものが該当しているのであれば、通学路ということで地域特性を上げさせていただいております。ただ、完全に分離されていて車道舗装には影響がないところについてはカウントしておりません。そのように考えていただいて結構かと思います。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

道路は、要は、車もそうですけれども、歩行者目線というところで考えると、やはり

安全・安心な道路でなくてはいけないということがありますので、車道と歩道が一緒になって人が歩くというところになりますと、当然危険性があるわけです、歩道が分離されているところと比較すると。ですから、その部分というのは、多少なり評価方法は加味していかなくてはいけないと思うのですが、そこは多少上乘せするという考えはないのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

二度になるのですが、歩道がついているところについては、通学路の指定をされていても、一応、評価点としては加点しておりません。歩道がないところで通学路としているところを加点としてカウントしております。ですから、一つの路線の中で、ついているところとついていないところがある路線があるとすれば、施工区域がどこまでをとるよということで、歩道が全部ついていれば加点はしませんし、歩道がないところが入っているということであれば加点の対象になるということで考えていただければ結構かと思います。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

その部分の定義そのものが余りはっきりしなかったものですから、確認させていただいたのですけれども、もう一点、写真を撮ってきました。これは、先ほど課長が122号線と言いましたが、あれは112号線の間違いですね。ここは113号線です。瀬戸屋敷の東側の道路であります、矢印がついているところ、白くなっているところ、わかりやすく雨の日に撮りました。これは水たまりなのです。こういうふうに水がいつぱいたまっているのです、道路全体に。

もう前から何回も、この路線については歩行者の事故があるよという話は出しています。ここでは、1人、この水たまりの部分がへこんでいますから、転んで高齢者の方が腕を折って1カ月入院されたということが1点あります。それから、小学生の児童が2人転んで、1人は手を切りました。もう一人は足を切って病院へ行って縫ったという、私が知る範囲では3件の事故が発生しております。これは自治会要望でも何回も上がっている道路でありますけれども、依然として改善がされていない道路であります。これは、町内を見ますと、まだほかにも同類のところがあると思うのです。

こういうところを、どういうふうな形で救い上げていくかということですが、平成30年までの維持管理計画の中には入っていないのです。先ほど言われました80路線のうちの、今、示しました道路が74番目ぐらいになっていまして、計画はといいますと全く未定であります。計画の範囲の中には入っていないのです。こういう道路を、自治会で上がってきてもなかなか改善に結びついていかないところを、どう今後フォローしていけるのかなと。私は、非常に、この悪い部分だけでも、まず優先して、先ほど言いました高台浄水場のところもそうですけれども、あの悪い部分だけでもいい

から先にできないかなと。これは、やはり行政としての義務ではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

まず、今、質疑の中にありました113号線の関係ですが、こちらにつきましては私どもが出している内容では68番目ということで、MCI値が3.83ということで、今、112号線と言われたほうが2.19です。ですから、まだ3以下のものというのが大分あるわけです。ですから、優先的には、先ほど議員も言われましたように、MCI値の小さい、どんどん直さなくてはいけないですよというところから、まず入れております。その中で地域特性をある程度見ておるのですが、今、言われたところというのは、多分、部分的にすごくいいところが反映されていたか何かということも考えられるかと思うのですが。

私たちが行っているのは、あくまでもデータとして処理をしております。ですから、前回説明もいたしましたが、これは、あくまでも私たちの計画の全線、全線というか、ある程度の区間ごとに行う計画基準でありまして、各自治会では、どうしても待ってられなくて、もう悪いよということであれば、要望していただければ、私たち、その都度、長い区間はできないですけれども、悪いところだけでも対応していきましょうという回答はさせていただいていると思います。

また、この調査、5年ごとに行うことによって、5年間にどれだけやれたのかというのが数値的に評価されてきますので、今、例えば3.5とか4.0とかというMCI値のところが、もっと悪くなっているのか、大体表示でとまっているのか、その辺も5年ごとにやることによって動きというのがわかってくるのかなと。そうすると、その後、また計画が反映されてくると、このように考えております。

二重になりますが、30年までの計画にのっていないから絶対にやらないのではなく、自治会なりなんなりでどんどん要望していただいて、私たちも本当に必要だなというところにつきましては部分的な補修をしていくと、このような考えでおります。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

今、菊川議員から言われた箇所を私も実は見てきました。そういった中で、今回の路面調査の客観的な数字というのはすごく大事な部分であって、今までも各地域から「うちの前のこの路線、何とかしてよ」というのは、いろいろなところで声は私も聞いております。そういった中で、その順位をどうやって決めるかというときに、今回、国のお金が出たということもありますけれども、全て町道の路線の路面調査をして、客観的な数字の中で順位を決めさせてほしいということでお答えをした記憶があります。その中に、ただ数字だけではなくて、先ほど言われましたように通学路を加味したりとか、そういうことによって数値とは違った部分で順位が変わってしまうということに対して、

菊川議員が、それはおかしいのではないかとということも言われております。

80路線のうち、一遍に、予算があれば、できればいいのですけれども、なかなかできないので、それを計画的に年次を区切ってやっております。その中で、それに漏れたからといってやらないということではなくて、それ以外の中で、例えば5メートル区間なら路面計画には入っていないけれども先にできるという部分はたくさんあると思います。吉田島総合高校の前も、この路面調査の中の整備に入っていないんですけど、予算がとれた場合には、あのような形で一部分だけですけども路面の打ち替えをさせていただきます。

それは、ほかの部分においても、その年度の中で、特に自治会要望の中で声の大きいところは、全部の路線は無理であっても、今、言われた穴があいている部分のところだけはきちんと整備をするというのは、別枠の予算でこれからもやっていき、また考えていきたいと思っていますので、これから外れたからといって、それは後からやる、遅くなるということではないというふうに考えていただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

冒頭、申しましたように、今回計画に上がっている15路線については、私、全て自分の足で歩いて確認をしてまいりました。今回の計画を作成するに当たって、国の予算との絡みもあって測定車を走らせて測定して、その結果、数値の計算をして優先順位、あるいは地域特性を含めて優先順位をつけておられるわけではありますが、そのことについて、実際、担当職場として、その道路が本当にこの部分は優先すべき道路であるか否かということは、こういった形で確認されたのでしょうか。ただ単に数値のみでしょうか。それとも、実際、自分が現場へ行って歩いて、あるいは車を走らせて現場の確認をされているのでしょうか。私が歩いた今回の15路線の中では、個人的には、ここは必要ない、まだやる必要はないなと思うところが幾つかありました。その確認は、どういうふうにされたのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

まず、私どものほうでは調査データをベースにして、その該当する路線というものを一応歩いたり、または車で確認はさせていただいております。MC Iの調査につきましては、例えば、すごく延長の長いものにつきましては、500メートル単位での成果を出したり100メートル置き単位にしたりしておるところがございます。今回、開成町のデータの中では、ほとんど一つの路線が大分悪いよという評価が出ているところがあるのですが、それを細かく見ると、500メートル単位だと表面に出ませんけれども、100メートルとか20メートルになると少しいいところがありますよという評価は出てきております。ですけれども、整合性、または近隣の人たちの工事の対応とか接道する道路の関係を含めまして、できましたら私たちとしましては道路の交差点から交

差点、または大きいところまでの変化点までをある程度の区切りとしてやれるような形では歩いてきております。

その中で、数値がすごく悪いから現場もすごく悪いかということ、評価が今、言いましたように100メートルでやるのと50メートルでやるのとで違っていただきますので、どうしても、そのところで、MCI値はすごく小さいのですけれども、現場で見るともう少し我慢できるかなというところもないことはないです。ですけれども、MCI値という評価からいくと悪いという、やはり数値的には出ております。それは、議員さんも言われたように、MCI値が悪いのでしょうかということが出ております。ですので、そういうところは私たちも地域を見て、ここをやろうか、ここをやろうかということで確認をした中である程度決めてきたと、このように考えております。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

答弁の中でも、月2回パトロールしているよということがありました。ぜひ、2回のうちの1回は歩いて確認していただきたいと思うのです。実際、車で通ってもなかなか発見できない部分を歩いて確認するというのも、自分の足で歩けばよく確認できると思いますので、時間等の制約もあろうかと思いますが、ぜひ、そういうこともやっていただきたいなというふうに思います。

それでは、次に2問目に移りたいと思います。

「女性登用の現状について」、お伺いいたします。

現在は男女共同参画時代であり、男女同等の立場で社会生活が営まれていなければなりません。昨年6月に政府が発表した成長戦略では、女性の活用を今後の成長の柱と位置付けることでウーマノミクスが改めて注目されています。女性の活躍の度合いが今後の地域社会を発展する鍵であることから、女性の就職率を高めることが重要であるため、政策目標は2020年までに女性の就業率（25歳から45歳）を73%に引き上げる、企業などで指導的地位に占める女性の割合を30%程度にすることを求めています。

女性の行政運営への積極的な参画促進について、現状と今後の考えを明確に示していただくためにお伺いいたします。一つ、審議会などの女性の参画状況と登用目標はどのようになっているのか、二つ、町の女性職員の管理職への登用促進について、お伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、2問目の質問に答えたいと思います。

成長戦略の重要課題と位置付ける女性の躍進・推進、とりわけ今後、少子高齢化が進行し、労働力不足の懸念に対する措置であるウーマノミクスは専門家からも女性就業率の上昇による経済効果が指摘されており、家庭、子育てとキャリアの両立を目指した職場環境整備の必要性を改めて認識するとともに、地域社会のあらゆる分野において指導

的地位に女性を登用するための働きかけを行っていくものであります。

一つ目の審議会などの女性の参画状況と登用目標について、どうなっているかということにお答えします。

地方自治法に基づく審議会等における女性登用率の状況は、開成町全体では27団体234名の委員等のうち、女性委員がいる団体は21団体であり、61名の女性に参画をお願いしております。平成26年4月現在の登用率は26.1%で、昨年4月の登用率24%から2.1%増加をしております。

これまでの具体的な女性参画向上への取り組みとして、委員等の選出方法を従来の指名型から、より広く人材を求めるため公募による委員選出枠を拡大することや、働く女性が会議に出席しやすいよう夜間の時間帯に会議を開催するなど、女性を含め、まちづくりへの参画促進につなげるよう環境整備を進めております。第五次開成町総合計画において、審議会等委員への女性登用率の目標を40%と設定をしております。これまで以上に町の施策に女性の声を反映するための環境整備や参画促進に努めてまいりたいと思っております。

次に、二つ目の町の女性職員の管理職への登用促進についてお答えをいたします。

菊川議員のご指摘のとおり、政府は成長戦略の中に女性の活躍推進として指導的地位に占める女性の割合を30%程度にすることを目標としております。町職員数の現状であります。平成27年2月時点で職員数全体は119名、そのうち女性は47名であり、女性の比率は39.5%であります。庁舎内に限っては、管理職は21名、そのうち女性は1名であり、女性の比率は4.8%であります。また、管理職候補としての主幹級職員は23名、そのうち女性は7名であり、女性の比率は30.4%となっております。

女性管理職の登用については、一般的にさまざまなメリットがあるとされております。一つには、若手女性職員のモチベーションが向上し、管理職を目指す女性が増加することで活性化をします。二つは、管理職であるマネジメント層に多様性を導入でき、多様化している社会状況に適応ができる。三つ目に、女性管理職の存在は働きやすい職場だと社会に示すことができ、男女問わず優秀な人材を採用できる可能性を高めることができると、このように言われております。女性管理職の登用についてのメリットについては、認識をしているところであります。

管理職には、リーダーシップをはじめ部下の育成、対外的な折衝能力等、さまざまな能力が求められるのが現状であります。また、公務員には、地方公務員法第15条の規定で職員の任用の基本原則として能力に着目するということになっております。開成町の管理職への登用についても、この基本原則に基づいて男女を問わずして先行している現状であります。今後の考え方については、管理職にふさわしい能力、意欲のある職員は男女の区別なく登用する考えであり、意欲のある女性職員は積極的に登用していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1 番（菊川敬人）

それでは、改めて質問いたします。

先日、発表されました、2月26日であります、男女の格差についての発表がありました。男女平等指数、日本は142カ国中104位、これは男女の格差ランキングをあらわしたものであります。日経新聞に出ておりました世界各国の男女平等の度合いを指数化した世界経済フォーラムW E Fの2014年度版ジェンダーギャップ指数で、日本は調査対象142カ国のうち104位だった、前年度より順位を一つ上げているということです。経済協力開発機構O E C D加盟国では、韓国の次に低い順位となっています。韓国は117位であります。女性の地位向上には課題が多いことが改めて浮き彫りにされたという、そういう記事が出ております。

それでは、厚労省が雇用均等基本調査を行っております。女性管理職を有する企業割合は、平成25年度で28.6%となっています。100人から299人の規模の企業では女性管理職の割合は6.5%、開成町においては4.8%であります。1985年に男女雇用機会均等法が制定され、既に30年が経過をしております。しかしながら、まだその趣旨はなかなか浸透し切れていないというふうに思います。

全ての職場において幅広く意見を求める、発展的に将来へつなげていくためには、女性の意見が非常に重要だと思います。我々男性とは違った目線で、いろいろな意見を出していただけるものだと思います。町では、今、公的分野において政策や方針を決定する場において、女性の積極的な登用はなされているとお思いでしょうか、お伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

行政推進部長。

○行政推進部長（石井 護）

それでは、お答えいたします。

今、ご質問にありました町の重要な施策に対してというような表現をされたのですが、具体的には、ちょっといろいろあろうかと思いますが、例えば、総合計画が一番あれですけれども、その下に個別計画等がございますけれども、そこは各担当課等が、ご存じのように、つくられています。それは町の重要な方針の一つでありますけれども、そういったものについては、当然、その担当する職員、男女問わず、いろいろな意見、考え等、当然、コンサルなんかに委託した場合には、そこと協働して發揮してつくられていると。そういう観点からいえば、特段、男女の差別というか、そういった部分ではなくて、同等な環境の中で仕事をいただいているというふうに感じてございます。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1 番（菊川敬人）

それでは、企業調査では、女性の管理職への登用を促進するための取り組みをそれぞれ行っておるわけですが、そういった取り組みを行っている企業の割合としては

38.2%であるそうです。その38.2%の企業では、候補者の把握と計画的な育成を行っているところが、さらにまた48.4%になっているそうです。出産・育児による休業などでハンディとならないように、評価方法の導入や役職登用条件の見直しを行っているところは26.9%ということになっております。こうした調査結果が出されておるわけでありましたが、地方自治体とは若干、差異が生じる部分はあるかと思いますが、そんなに大差はないのではないかと思います。

町としては、近年、今、述べましたように女性管理職を登用するための施策を設け、取り組みを行われているのかどうか、何か、そういった施策があれば、具体的にお示し願いたいと思います。それから、あわせて近隣の町との管理職の女性の登用率の比較等ができるのであれば、一緒にお伺いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

総務課長。

○総務課長（小宮好徳）

では、質問に答えさせていただきます。

施策ということでございますけれども、男女問わず、入庁から研修を通しまして男女差別なく管理職へのそういう研修等もございますので、その辺に関しましては育成をしているというところでご理解いただきたいと思います。

2点目の周りの市町村の状況でございますけれども、基本的に、どこも平均でございますけれども11%、県下だと11%が女性管理職ということでございます。女性管理職もいろいろな形がございまして、うちのように課長、部長を管理職としているところもございます。また、大きな市では、逆に、課長、部長以外にも、その下の主幹を管理職としているところもございますので、一律に全て部長、課長のみというものではございませんけれども、実際、神奈川県下では11%というのが現状でございます。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

今、我が国は人口が減少しておりまして、少子高齢化が人口の減少とともに進んでおります。今後は、さらに高齢化が加速していることは避けられない状況にあります。このことは生産年齢人口が減少するということにもつながっていくわけでありまして、現在の経済成長を維持することは困難になっていくのではないかとというふうに考えます。

この社会問題を解決するためにも、女性がもっと経済社会へ参画し、女性の視点と能力を発揮することで経済の活性化を図ることが可能ではないかと思います。近年では女性の就業率は向上の傾向にありますが、それでも出産・子育て等によって退職する割合は6割を超えているとも言われております。そのためにキャリアを積むことが困難となり、管理職の登用は少ないということにもつながっているのではないかと思います。女性が出産や子育てのために退職せずにキャリアを積めるようにすること、そして管理職へ向けて人材育成をすることが肝要ではないでしょうか。

神奈川県では労働人口の4割は女性であると認識した上で、2017年度までに民間

企業所の女性管理者の割合を８％にすることを目指しております。また、市町村の審議会等における女性委員の登用率を３８％とすることを目指しております。こうした女性の活躍と参画の推進へ向けた施策基本方針が示されているわけでありますが、町では現在、女性の管理職候補者は３０．４％であります。この候補者がキャリアを積み管理職へと誘導し手助けすることについての方針はどのように進めていかれるか、方針をお持ちであるかどうか伺いたいということと、また、逆に、キャリアを積むことへの何か障害となるものがあつたら、お示し願いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

行政推進部長。

○行政推進部長（石井 護）

先ほど総務課長のほうからも答弁させていただきましたが、逆の言い方をすれば、男性職員については管理職への特別な訓練を行っていて、女性職員については訓練を行っていないということは一切ありません。先ほど申し上げたとおり、男女の別なくして、同じように入庁から、その役職、段階に合った研修をしてございます。それから、人事の関係ですから資質といいますか能力、そういったものを総合的に評価して管理職へ男女隔たりなく登用していると、こういうのが、うちの町の現状でございます。

したがいまして、弊害になっているということは、基本的には私はないというふうには考えてございますけれども、若いというか、年齢の若い部分については出産ですとか、そういった部分が当然ございますから。ただ、それにつきましても、特段、差別をするとか、よく社会で言われているような、そういったものというのは一切うちの町は行ってございませんので、今後そのような形で継続してやっていきたいと思っています。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○１番（菊川敬人）

私も見ていまして、特別、そういった差別があるということはなかなか見受けられないというところはあるのですが、現状では管理職が役場の中では４．８％ということで、ちょっと低いのかなというような感じがして、今回のご質問をさせていただいているわけであります。今後は、まだ、その下の方が、候補者が３０％以上いるということでありますので、もう少し上がってくることを期待するわけではありますが、いずれにしても男女平等であるということには変わりないわけですから、今後の登用について期待して今回の質問を終了したいと思います。

○議長（小林哲雄）

暫時休憩といたします。再開を１３時３０分といたします。

午後０時１０分